

3月20日～3月31日までの文化センターの利用について

名寄市では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、北海道の緊急事態宣言も勘案しながら、令和2年3月4日から3月19日まで、一部施設を除き、公共施設を臨時休館する措置をとることで、市民には不要不急の外出を極力控えていただいております。

その後、北海道内の感染者は増加していますが、感染地域は広がっておらず、また本市においては感染者が発生していない状況にあります。

よって、感染リスクを最小限に抑えつつ、日常の活動を徐々に再開していただくよう、名寄市としては、3月20日以降、国が示している3原則である、①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話、を避けることを基本に、下記の点を周知（注意喚起）しながら公共施設の臨時休館の緩和をはかることになりました。

利用される方につきましては、下記の点に留意し、文化センターを利用してください。

- ① 体調の確認。風邪（咳、微熱）等の症状がある場合は利用を控えること。
- ② 利用の前後には手洗いの徹底をすること。（消毒用エタノールの確保が難しいため）
- ③ 室内の場合は、こまめに室内の換気および人と人との間隔をあけること。
- ④ 利用時間は、工夫しながら短縮をして利用すること。
- ⑤ マイク、用具等、複数の人が触れて使用する場合は、その都度、消毒等を行うこと。
- ⑥ 利用については、市民の利用を基本とし、市外からも集客するような集会やイベントなどにつきましては、引き続き、使用を禁止すること。

なお、4月以降の文化センターの開館及び臨時休館の対応については、国や北海道の動向、道内の感染状況を見極めながら、来週の名寄市感染症危機管理対策本部で判断される予定です。